

【重要】緊急事態宣言発出に伴う対応について

2021年1月8日

平素より、テニスカレッジおおたかの森をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2021年1月7日、政府より、千葉県を含む1都3県を対象に緊急事態宣言が発出されることが発表されました。

政府からの発表の内容といたしましては、20時以降の不要不急の外出を控えるようなことが含まれておりましたが、千葉県健康福祉部による県民への呼びかけによりますと、「習い事・健康維持のための運動は不要不急の外出に該当しない」という旨の記載がございました。

テニススクールの役割の1つといたしましては、テニスを楽しまれる皆様のライフスタイルの一部として、体力増強やストレス解消など、皆様の健康的な生活をサポートすることを担っていると認識しております。

またテニスは、数あるスポーツの中でも、プレーヤー間の距離を適切に保って楽しむことができ、新型コロナウイルスの感染等のリスクが低いということで注目もされております。

当カレッジといたしましては、引き続き徹底した感染予防対策を講じながら、**通常営業**をさせていただきます。

皆様におかれましては、ご来店前の検温やご来店時の消毒等にご協力いただき、発熱のある方(37.5℃以上)や体調のすぐれない方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況等によっては、休講・休業等の対応をとらせていただく可能性もございますので、ご理解・ご了承いただけますと幸いです。

皆様に安心してご利用いただけるようスタッフ一同努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

テニスカレッジおおたかの森  
代表 齋藤 和彦